

大分県防災映像公開システム機器一式

の調達に係る入札説明書

(内訳)

- ・ 入札説明書
- ・ 仕様書
- ・ 機能等証明書
- ・ 契約書(案)

(担当部局)

〒870-8501

大分県大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号

大分県土木建築部道路保全課防災・保全班

電話番号（直通） 097-506-4584

入札説明書

大分県防災映像公開システム機器一式の調達に係る入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和 8 年 8 月 28 日

2 競争入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

大分県防災映像公開システム機器 一式

詳細は、「大分県防災映像公開システム機器一式の借入に係る調達仕様書」及び「大分県防災映像公開システム機器一式についての特記仕様書」のとおり

(2) 借入期間

令和 9 年 2 月 1 日から令和 14 年 1 月 31 日までの長期継続契約とする。

(3) 納入期限及び納入場所

「大分県防災映像公開システム機器一式の借入に係る調達仕様書」のとおりとし、契約締結日から令和 9 年 1 月 31 日までの間は設置調整期間として、この間の賃借料は発生しないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

次の条件をすべて満たしている者

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)を取得している者であること。
- (3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。
- (4) この公告の日から下記 13 に掲げる開札までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 4 に掲げる入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- (6) 納入しようとする物品の機能等証明書等を令和 8 年 10 月 2 日(金)午後 5 時までに大分県土木建築部道路保全課防災・保全班へ提出し、審査を受け、承認を得た者であること。
- (7) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- イ 暴力団員(法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- ウ 暴力団員が役員となっている事業者
- エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4 入札参加申請の方法及び期間

大分県共同利用型電子入札システムにより、入札参加申請を令和8年8月28日(金)午前10時から同年10月2日(金)午後5時までにを行うこと。

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札参加届出書(大分県電子入札運用基準(物品・役務) 様式第2号)」及び競争入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和8年10月2日(金)午後5時(必着)までに持参または郵送(書留郵便)により下記提出先に提出すること。

提出先 大分県土木建築部道路保全課防災・保全班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号(県庁舎新館7階)

電話 097-506-4584

5 競争入札参加資格のない者で入札を希望する者の手続き

競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

(1) 申請の時期

令和8年8月28日(金)から同年9月3日(木)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

(2) 申請書類の入手方法

大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は下記(3)にて交付を受けること。

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2026.html>

(3) 申請書類の提出先

大分県市町村物品等入札参加資格共同受付センター(大分県会計管理局用度管財課物品調達班内)

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2831

6 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県土木建築部道路保全課防災・保全班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号(県庁舎新館7階)

電話 097-506-4584

メールアドレス a17150@pref.oita.lg.jp

7 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システムに令和8年10月2日(金)まで掲載することにより契約条項を示す。

8 入札方法

(1)入札金額は、1ヶ月の賃借料とする。見積にあたっては60ヶ月賃貸借料率で計算し、月額賃貸借料を算定すること。

(2)落札決定にあたっては、入札金額(月額)に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とし、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額(月額)の110分の100に相当する金額(月額)を入力すること。(紙で提出する場合は、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。)

(3)入札は、大分県共同利用型電子入札システムで行う。また、当該入札に係る事項はこの公告に定めるもののほか「大分県電子入札運用基準(物品・役務)」による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を11に掲げる提出場所及び提出期限までに持参又は郵送(書留郵便に限る。)で提出すること。紙による入札で入札書及び委任状に押印を省略する場合、郵送時の封筒の送り主欄又は持参者の身分証明書等で本人(代表者又は持参者)の確認を行うものとする。

9 入札書及び契約の手続において使用する言語および通貨

(1)使用言語 日本語

(2)通貨 日本国通貨

10 大分県共同利用型電子入札システムによる入札金額の入力期間

入札参加申請が承認された時から令和8年10月8日(木)午後5時まで

11 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号
大分県土木建築部道路保全課防災・保全班

(2) 提出期限

令和8年10月8日(木)午後5時(必着)

(3) 提出方法

ア 入札書を封筒に入れて封印し、封筒に

「大分県防災映像公開システム機器一式の調達に係る入札書」
と朱書きし、併せて住所・会社名・代表者名を記載すること。

イ 郵送による入札の場合は、二重封筒の表封筒に

「大分県防災映像公開システム機器一式の調達に係る入札書」
と朱書きし、書留郵便により、親展で期間内必着とすること。

ウ 持参の場合は、開庁時間内に上記提出先に持参すること。

12 入札説明書等に関する質問等

(1) 質問方法 質問票(様式3)により持参または電子メールで行うこととし、電子メールの場合は必ず電話により着信を確認すること。なお、文書には担当者の部署、氏名、電話番号及びメールアドレスを漏れなく記載すること。

(2) 質問の提出先 6に示す担当部局とする。

(3) 質問の受付期間 令和8年10月2日(金)午後5時まで

(4) 質問の回答方法 質問に対する回答は文書にて回答する。なお、質問に対する回答内容については、質問者以外の入札参加申請を行った者全員にも質問者名を伏せた上、電子メールで交付する。

13 大分県共同利用型電子入札システムによる開札

開札予定日時 令和8年10月9日(金)午前10時

14 再入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額入力期限、開札日時及び最低入札価格を別途通知する。

15 大分県契約事務規則の適用

入札、契約及び契約の履行等の本調達に係る事項については、大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)の規定を適用するので、この点を了承のうえ入札に参加すること。

16 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則第 20 条第 3 項第 2 号の規定により免除とする。

17 入札参加時の注意点

- (1) 入札には、3 の(2)に掲げる資格の審査申請又は登録事項の変更届の手続を経て、入札の参加、契約の締結及び物品の納入、代金の請求及び受領等並びにこれらに付帯する一切の事項の権限を有する者として登録を受けた者(以下「本人」という。)が参加することを原則とする。
- (2) 大分県共同利用型電子入札システムで本入札に参加するには、事前に大分県共同利用型電子入札システムにおけるログイン ID 及びパスワードの交付を受ける必要がある。
- (3) 紙による入札で入札書及び委任状に押印を省略する場合、郵送時の封筒の送り主欄又は持参者の身分証明書等で本人(代表者又は持参者)の確認を行うものとする。
- (4) 入札金額の入力には、「入札参加通知」に記載されている 6 ケタの認証番号が必要であり、「入札参加通知」は、入札参加申請が承認された際に電子メールにより送信される。なお、認証番号の再発行は行わないものとする。
- (5) 上記以外の大分県共同利用型電子入札システムによる入札に係る事項について、運用基準及び「大分県共同利用型電子入札システム操作マニュアル(事業者機能)」をよく読んだうえで手続きを行うこと。

18 入札の無効

大分県契約事務規則第 27 条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

19 最低制限価格に関する事項

設定しない。

20 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第 23 条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、大分県物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
- (3) 再入札は 2 回までとし、再入札の結果、落札者が決定しない場合は、手続を改めることとする。

21 契約保証金に関する事項

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に大分県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去 2 年間に国(独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人を含む。)又は地方公共団体(地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人を含む。)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものについて、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

22 契約書の作成

落札者決定通知の日から 7 日以内に、県が作成する様式による契約書に必要事項を記載し、記名押印のうえ 21 に掲げる契約保証金若しくは 21 の(1)又は(2)に掲げる事項を証明する書類を添えて提出すること。

23 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この入札に係る契約は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 号の 3 に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、本県は、この契約を変更又は解除できるものとする。

24 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be required

One set of Equipments for Oita Prefecture Disaster prevention video Publishing system

- (2) Time limit for tender

5:00 p.m. 8 October 2026

- (3) Management Bureau Address

Construction Policy Division

Oita Prefectural Government

3-1-1 Ohte- machi, Oita city 870-8501

Tel 097-506-4584